

令和3年度  
朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果

政策企画課

令和4年2月

## 1 朝霞市外部評価委員会の所見に関する検討結果の見方について

- (1) 本資料は、令和3年度に作成した「朝霞市行政評価（外部評価）結果報告書」に基づき、各課において検討した結果について取りまとめたものです。
- (2) 「所見」は、外部評価委員会の意見を総括して記載したものです。

## 2 目次

- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【安全・安心なまち】に係わる  
所見に関する検討結果 .....P. 1
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【子育てがしやすいまち】に係  
わる所見に関する検討結果 .....P. 3
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【つながりのある元気なまち】  
に係わる所見に関する検討結果 .....P. 4
- ◆ 将来像の基本概念（コンセプト）【自然・環境に恵まれたまち】  
に係わる所見に関する検討結果 .....P. 6
- ◆ 【市民参画・協働、行財政】に係わる所見に関する検討結果 .....P. 8

【安全・安心なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・安心なまち	◆人にやさしいまちへ	1	コロナ禍におけるウォーキングへの関心の高まりもあり、優しさに配慮した歩道の需要が増している。歩道の整備に関しては費用の問題があることは承知しているが、ソフト面での取組にも期待したい。また、取組内容について、広く周知してほしい。	まちづくり推進課 道路整備課 みどり公園課	屋外公共空間が市民の憩いの場、休息の場所となるよう、市役所庁舎前の広場に「花の池テラス」、北朝霞駅東口広場に「オーニングベンチ」2基、シンボルロード中央広場にステップベンチ「みどりのテラス」、黒目川の溝沼池田橋付近に「黒目川さくらテラス」を設置し、広報やホームページで取組内容について周知したところです。 今後も引き続き、ウォーカブル推進都市として、居心地がよく、歩きたくなるまちなかづくりの実現に向けて取り組んでいきます。
		2	県道について、県道朝霞蕨線の歩道の整備率が、62.6パーセントと進捗率が芳しくない。特に駅から市役所を通り川越街道まで続くバス通りが整備されておらず、高齢者やベビーカーを押している方の安全を危惧している。また、県道旧川越街道について、周辺市に比べて整備が遅れているように見受けられる。今後の県に対する要望のアプローチを少し変えていくよう工夫してほしい。	道路整備課	市から朝霞県土整備事務所長へ令和3年5月に提出した「令和4年度に向けた政策提案・要望書」に、県道朝霞蕨線の朝霞駅南口駅前から県道新座和光線(旧川越街道)区間の歩道整備の実施や、また、県管理道路における交差点や横断歩道付近での歩行空間への車両侵入を防止する安全対策措置等を要望しているところです。
		3	都市計画道路の整備率が低い。計画を立てて取り組んでいることは承知しているが、道路の整備に関して市民満足度をいかに上げられるかを考えていただきたい。市民に理解し満足していただく情報の伝え方などにも工夫の余地があるのではないかと。	まちづくり推進課 道路整備課	都市計画道路に関しましては、現在、駅東通線及び岡通線の根岸台6丁目地内の事業認可を取得し、早期の道路整備を目指して用地取得を進めているところです。 また、道路の整備については、用地取得への協力や多大な財政負担があり、すぐには解決しない現状で、ソフト面での対応を強化していき、歩道空間の確保等を充実することで、市民満足度の向上をはかってまいります。
		4	駅から市役所までの通り(通称市役所通り)について、歩道がなく、側溝の蓋の上を歩いている。道路幅の拡幅は難しいと思うが、側溝の蓋それ自体を歩行者が歩きやすいよう変えてはどうか。また、市役所通りに並行して二つの道路が走っているため、ここを歩行者専用の道路に変え、歩行者を誘導するような仕組みづくりをしてはどうか。新しい道路のほうは、道幅が広いので、ベビーカーの方にも比較的安全であろうし、また古い道路の方は、商店もあり、比較的交通量が少ないため、両方うまく活用すれば、問題がある程度緩和する。	道路整備課	市から朝霞県土整備事務所長へ令和3年5月に提出した「令和4年度に向けた政策提案・要望書」に、県道朝霞蕨線の朝霞駅南口駅前から県道新座和光線(旧川越街道)の現在、歩行空間となっている側溝蓋のガタツキの改善、側溝及び蓋の改修を要望しているところです。
		5	市が計画している「人中心の道路」について、今後「人にやさしいまち」「安全なまち」を作るために重要だと思っているので、力を入れていただくよう期待している。	まちづくり推進課	本市は、ウォーカブル推進都市として公園や緑地・道路空間といった、まちなかにある屋外公共空間が市民の快適で健康的な暮らしの基礎として、その機能や魅力を発揮できるよう「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり(ウォーカブル空間)」を進めています。 今年度は、市役所庁舎前の広場に「花の池テラス」、シンボルロード中央広場に「みどりのテラス」、黒目川の溝沼池田橋付近に「黒目川さくらテラス」、北朝霞駅東口広場に「オーニングベンチ」の設置を進めてきました。 今後においても、官民連携によるまちづくりを推進し、ウォーカブル空間の整備や魅力ある商業エリアの形成などを図り、人中心の居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進めていきます。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
安全・安心なまち ◆支え合う心で安全・安心なまちへ		1	「阪神淡路大震災」では、火災の被害が目立ち、その原因の5割は、電気復旧時の通電火災であった。市民の命、財産を守る為、減災の為に、感震ブレーカー各種の周知活動、促進、推進が必要である。内閣府でも普及の取組をしている。自ら進んで、先進市となるよう取り組むべきである。	危機管理室	感震ブレーカーにつきましては、震災時の火災の抑制に効果的であると言われておりますが、ご自宅で生命維持装置などの医療機器を使用している場合、一定の揺れで強制的に電力供給ができなくなることへの影響、さらに夜間の場合は、屋外に避難するときに照明も確保できなくなることなどの課題もございますので、今後、調査研究してまいります。
		2	学校や保育園等、様々な場所が避難所になり、総収容人数が1万2,670人になっている。実際に現在の想定で、感染症対策を考え、密にならない配慮をして、避難対象地区の全ての人を完全に収容できるのか検討が必要である。	危機管理室	避難所の感染症対策としては、昨年度に間仕切りテント、マスク、消毒液、非接触型検温器等について備蓄を行いました。また体調の優れない避難者と一般避難者の避難場所が同じ空間にならないよう、体調不良者用の避難場所を別に用意するなどの対策も行いました。 避難先については、指定避難所の他に一時避難場所として協定を結んでいる場所への避難も可能となっており、洪水ハザードマップに掲載しております。 また避難所での感染症拡大防止を図るため、災害時に自宅が安全な場合における在宅避難や、親戚や知人宅への避難、車中泊避難等の「分散避難」についてもご検討いただくよう、広報あさかや市ホームページにおいて情報発信しており、今後も継続して行ってまいります。
		3	災害時に、回線の停止や、アクセスの集中など、情報が得られない懸念がある。市は対策をしているとのことだが、通信容量が足りるのかという問題もある。また、電池切れ対策として、充電設備も充足してほしい。	危機管理室	防災拠点である市内全10校の小学校にフリーwi-fiを整備しており、10校の小学校と朝霞高校に災害時優先電話として固定電話1台、携帯電話5台を整備しております。アクセス集中の対策としては、ヤフー株式会社と災害協定を締結しており、災害時にはホームページのキャッシュサイトを検索ページから閲覧することができます。 また、防災倉庫には発電機を備蓄しておりますので、停電等にも対応できるものと考えております。
		4	配付された防災ラジオが今後使えなくなるため、対策をしてほしい。	危機管理室	防災ラジオにつきましては、令和4年11月30日が使用期限となっておりますが、令和3年8月3日付けで改正があり、令和4年12月1日以降も当面の間防災ラジオで防災行政無線の内容を聞くことができるようになりました。 また、今年度コミュニティFM(77.5MHz)と協定を締結し、災害時における防災行政無線の放送内容を聞くことができ、防災ラジオでも聞くことが可能ですので、今後広報等での周知を継続してまいります。
		5	市民目線で防災関係で何か異常を発見したときに市に通報できるような簡単なシステムがあれば、大きな災害を未然に防げるのではないかと。	危機管理室	現在市ホームページにお問合せフォームがあり、問い合わせや要望等をいただいた場合は迅速に対処できるような体制をとっております。また、市民の方から危機管理室に直接電話をいただいた場合もすぐに対応できるよう心がけております。市民の方が簡単に通報できるシステムについては今後情報収集し検討してまいります。
		6	防災・防犯について、様々な情報が提供されているが、高齢者の方の中には情報機器の扱いが不得意な方もいる。そういった情報化社会、デジタル社会で取り残されていく高齢者に対して、対策をしてほしい。	危機管理室	防災・防犯の情報につきましては広報でお知らせしているほか、防災行政無線やラジオ等でも入手することができます。またJ.COMチャンネル、NHKやテレビ埼玉のデータ放送でも入手することができますので、今後も周知を継続していきたいと考えております。
		7	ハザードマップの改訂をしたそうだが、近年の局地的な豪雨等による新しいパターンの災害も視野に入れたハザードマップの作成や対策をしてほしい。	危機管理室	令和3年2月に発行した水害ハザードマップは、近年全国的に豪雨災害が多発していることから1000年に一度の確率以上の想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水状況を予測したものとなっております。また、浸水想定区域図に加え、土砂災害特別警戒区域等や道路冠水箇所も掲載しており、マイタイムラインを作成する際に活用いただきたいと考えております。

【子育てがしやすいまち】に係わる所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
子育てがしやすいまち	◆子育てしやすいまちへ	1	保育園の定員に空きがある場合でも、年齢別の空き状況と、子どもの年齢がマッチしなければ入園ができないという問題がある。年齢別の定員数を見直す等、待機児童の需給関係の変化に応じて弾力的に対応していただきたい。	保育課	職員配置基準や面積基準があるため、年度途中での対応は難しいものとなっておりますが、令和4年4月の受入については、例年欠員が生じている0歳児の定員を減らし、1歳児以上の定員増加や、障害児保育や一時保育の受け皿拡大を行いました。今後におきましても、需要の変化に注視しながら、保育園整備と併せて適切な定員設定を目指してまいります。
		2	朝霞市は子育て世帯の転入が増加しているため、想定している人口増加に保育施設の整備計画が追いつくよう引き続き留意して取り組んでいただきたい。	保育課	保育所等の整備につきましては、子ども・子育て支援事業計画に位置付けられておりますが、近年におきましては、当該計画を超過して保育所等の整備を行っております。しかしながら、待機児童の解消には至っておりませんので、年齢別の適切な定員設定と併せて、保育所等の整備を継続してまいります。
	◆子どもたちがいきいきと育つまちへ	1	教科等の指導員を、昨年度はコロナ禍で任命できなかったとのことだが、高い専門性を持った教員を他校へ派遣して専門領域の指導方法を広めるよい機会であるので、感染対策に留意しながら再開できるようにしていただきたい。	教育指導課	令和3年度は、11教科13名を教科等指導員に任命しております。学校訪問の際に、指導主事と同行し、これまでの経験、専門性を生かした指導をすることで効果的な指導法を広めるとともに、に、指導の実験を経験することにより、指導者としての技能向上を図っております。
		2	新型コロナウイルスによる一斉休校が児童生徒の学習や心理面に与えた影響について検証していただきたい。遅れていた分の学習内容は全て履修をし、また不登校の児童生徒についても今年度は0名とのことだが、それだけでは心理面に与えた影響については測れない。特に、入学後間もなく、環境が変わったばかりの児童生徒については手厚くフォローする必要がある。文科省や民間などの同様の調査を参考にし、朝霞市独自でも調査検証していただきたい。	教育指導課	学習の遅れや進学に対する不安、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭状況の変化等から、ストレスを感じている児童生徒がいることは十分考えられます。市内小中学校では、まず、学級担任や養護教諭等が中心となり、声掛けや見守りを行い、児童生徒一人一人に寄り添った対応をしております。また、10月11日には、「心と生活アンケート」を実施するとともに、いじめアンケートを毎月実施しているため、悩みや心配を抱える児童生徒については、その都度、面談を行うなど、児童生徒の状況を的確に把握した、きめ細かな対応を行うようにしております。今後においても、アンケート等を継続的に実施するとともに、児童生徒及びその保護者の心に寄り添い、教員だけでなく、さわやか相談室や子ども相談室、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、組織的に対応してまいります。
		3	GIGAスクール構想に係るタブレット端末を全児童生徒に配布し、教員への導入研修を行ったとのことだが、GIGAスクールについては、足元で起きている歴史的な変化であり、各学校で教員を育成するだけでは時代の変化に対応しきれない。ある程度の技能を持った指導教員をリーダーとして最低でも各小中学校に1名は委嘱してほしい。朝霞市の将来を担う人材を育てることを考え、20年後30年後の社会を展望し、外の意見を取り入れるよう心掛けていただきたい。	教育指導課	朝霞市では、教職員の中からICT推進リーダーを委嘱し、市内の先進的な取組を、共有し、各学校に広めているところでございます。また、情報主任研修会を開催し、各校の取組や課題等を共有、集約しておりますので、必要に応じて、外部講師等を招聘し、研修等をすすめてまいります。
		4	臨床心理士等の専門資格をもったスクールカウンセラーが小中学校に派遣されているが、カウンセラーへの相談のニーズは高く、現在の職員数で足りているか懸念される。市独自の相談員なども活用し、相談体制の充実を図っていただきたい。	教育指導課	朝霞市では、市内小中学校に1名ずつスクールカウンセラーを配置しカウンセリングを行うほか、各中学校区にさわやか相談室を設置し、さわやか相談員とサポート相談員が、児童生徒の相談に応じております。また、子ども相談室には、元校長1名、公認心理師3名を相談員として配置し、いじめ、不登校、友人関係や性格の悩み等、様々な相談に応じ、きめ細かな支援をすすめております。なお、子ども相談室には、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、学校からの要請を受け、電話相談や家庭訪問を行い、福祉や医療などの関係機関との連絡・調整を実施するなど、児童生徒の家庭環境の改善に向けて支援を行っております。

【つながりのある元気なまち】に係わる所見に関する検討結果

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまち	◆つながりのあるまちへ	1	地域での人の結びつきが弱くなり、町内会、自治会への加入率も低下している。自治体職員の方が地域に入っていく、地域で起きている変化を肌身で感じ、市民と協働でこの課題を解決する仕組みを考えていただきたい。例えば、平日の日中に仕事がある方は自治会に参加しにくいので、土日や夜間等に開催するなどの対策が考えられる。課題解決のための情報提供や積極的な活動支援をお願いしたい。	地域づくり支援課	自治会の加入率の向上につきましては、転入手続きや開発構想届が提出された際に自治会・町内会への加入を案内しているほか、自治会連合会と協力し、加入促進活動などに取り組んでおります。今後におきましても、自治会・町内会における課題や要望の把握に努め、地域自治が適切に行われるよう、自治会連合会と連携を図りながら支援をしてまいります。
		2	デジタル社会は時代に即したりテラシー（読み書き、表現の能力）を要求しているが、高齢者などデジタル社会に取り残されている方々もいる。今後デジタル化は社会のあらゆる分野で進むため、学校教育に限らず、生涯に渡り地域社会として学習をサポートすることが生涯学習の1つのテーマでもある。この大きな社会変化に対応できるよう将来を見据えて生涯学習に取り組んでいただきたい。	生涯学習・スポーツ課	コロナ禍により急激にデジタル化やオンライン化が進んだため、現状では社会構造が追いついてゆかず、特に高齢者には大きな影響があったと認識しています。国全体でデジタル化が進む中、地域社会における学習をサポートするため、生涯学習部内における取り組みとともに、行政全体においても様々な分野からサポートできるよう働きかけてまいります。
		3	朝霞市は、今年度から図書館のデジタル化に踏み切ることだが、是非成果が上がるようお願いしたい。	図書館	デジタル化につきましては、電子図書の提供を今年度予定しており、現在準備を進めています。電子図書の導入によって、より多くの方に電子図書を含めた図書館を利用いただけるよう努めてまいります。
		4	市のホームページは多言語で読めるようになっているが、ごみの分別方法などの情報が、まだ外国人市民に行き渡っていない様子が見受けられる。ホームページの文字情報だけでなく、支援団体などから直接口頭で外国人市民の方々に伝えていただくなど、より分かりやすい情報提供を行っていただきたい。	シティ・プロモーション課 地域づくり支援課	行政情報は、ホームページでご確認いただくほかにも、メール配信サービスやライン、ツイッター等でも発信しております。ツイッターについては、翻訳機能があり、ホームページへ誘導するリンクを添付することが多いため、外国人市民の皆さんにも御活用いただけたと思います。また、外国人市民の方々も適切に行政情報を受け取ることができるよう、多言語化やピクトグラムの導入などに取り組んでおります。さらに、市の情報はもとより、国や県などの情報についても、特に外国人市民の生活に直接関係するものについては、市内の国際交流に取り組む団体に情報提供を行うなど、情報発信の強化に努めております。今後も市民活動団体との連携を図るとともに多文化推進サポーターの活用など、庁内で連携を図りながら、多文化共生に取り組んでまいります。

基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
つながりのある元気なまち	◆元気なまちへ	1	高齢者の地域活動や社会参加の支援は様々あるが、対象者に周知がされるようにしていただきたい。	長寿はつらつ課	高齢者の地域活動や社会参加について対象者へ周知することについては、地域包括支援センターが日頃のケースワークから対象となりうる方に直接周知するほか、活動団体のガイドブックを作成・活用し、より分かりやすく周知できるよう取り組んでいます。また、介護保険制度説明会や認知症予防講演会などの各種事業、市の広報紙・ホームページも活用し、様々な機会を捉えて、広く周知に努めます。このほか、生活支援コーディネーターを中心に、第2層協議体の活動支援や高齢者一人ひとりのニーズに合った活動へのマッチング等にも引き続き取り組んでまいります。
		2	朝霞駅と北朝霞駅周辺で地域のにぎわいに差があるため、北朝霞駅周辺の商店街の支援に力を入れ、地域の経済振興と、市民の買い物ニーズに応えるようにしていただきたい。	産業振興課	北朝霞周辺の商店会等への支援としては、北朝霞どんぶり王選手権のようなイベント事業への支援だけでなく、商店会が実施する事業への商店街活性化推進事業補助金を交付するなど、産業振興につながるよう取り組んでまいりました。今後につきましても、それらの施策が市民の方々のニーズにつながり、かつ実感いただけるよう商店会と連携してまいります。
		3	市独自の補助金、支援金、給付金などについて、広報あさかに一度は掲載されるが、情報が届いていない市民もいるため、もっと積極的にPRして欲しい。例えば、市職員が自治会町内会連合会等どこかの会合に行くときには、それぞれのニーズにマッチした支援制度について案内していただきたい。	シティ・プロモーション課 産業振興課	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、段階的緩和措置等の期間中、市内掲示板への掲示及び「広報あさか」への掲載を継続していました。今後も状況に応じ、支援策の情報発信に努めてまいります。 また、コロナ対策などの補助金等の周知については広報紙やホームページ等だけでなく、商工会や商店会など、関係団体にも周知しているほか、対象者がある程度確定される場合には、個別通知の発送も実施しました。今後につきましても、引き続き対象者に情報が行き届くよう努めてまいります。
		4	行政が地域経済の振興に取り組む際には、単に経済効果を追求するのではなく、地域社会を作り上げるといった視点を重視していただきたい。大規模商業施設を誘致するだけでは、地域は元気にならない。地域の小規模事業者を育てることは、地域社会の安全にもつながる。	産業振興課	今後の小規模事業者の支援としては、これまで実施してきた商店会活性化推進事業補助金の交付などの商店会支援事業やアートマルシェ、産業フェア、北朝霞どんぶり王選手権などのイベント事業を通じて、小規模事業者の振興となるよう連携してまいります。

【自然・環境に恵まれたまち】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・ 環境に 恵まれた まち	◆自然・ 環境が いきる まちへ	1	近年市内の雑木林が伐採されており、緑のまち朝霞が損なわれることを危惧している。保護地区、保護樹木の指定や、基地跡地の利用等、引き続き市内に残されている貴重な緑の保全と市民生活向上のための有効活用をお願いしたい。	みどり公園課	保護地区・保護樹木の指定については、毎年広報等で新規指定を呼び掛けるとともに、既指定のものについては今後も奨励金の交付により継続的な保全を支援してまいります。 また、基地跡地については、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」に基づき、現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うなど、自然環境や生物の多様性を保全していきたいと考えております。 なお、既存の樹林の伐採を伴うような一定規模以上の開発事業等が行われる際には「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」等に基づき高木・低木の植栽を含めた緑化を指導しております。
		2	緑づくりは市の戦略的な要素であるため、担当課を超え、市役所全体のコンセンサスを得て、協力して取り組んでいただきたい。	みどり公園課	緑の保全等に係る基本的な方針を示す「花とみどりのまちづくり構想」の策定にあたっては、全庁に重点的取組の登載等について意見を募り、各事業を推進しています。 また、令和3年9月には、緑あふれる快適な市民サービスを提供できる公共施設づくりを図るため、改修時等の地上・壁面・屋上緑化の推進について全庁に依頼するなど、市役所全体で協力して取り組んでおります。
		3	市指定文化財である広沢の池や湧水代官水のほか、市内には多くの湧水があり、緑と水のきれいなまちとしての評価が高い。規模の大小にかかわらず、湧水の管理と、湧水池のある公園を造る等の有効活用を行っていただきたい。	みどり公園課 文化財課	「朝霞すみどりの基本計画」においても湧水地は動植物の生息・生育空間となる特に重要な緑と水辺として位置付けております。民有地内の湧水地を含めた新たな公園整備は難しいため、まずは湧水のある既存の都市公園及び特別緑地保全地区を今後も適切に維持管理してまいります。 なお、広沢の池や湧水代官水については、自然景観とともに歴史的な評価に基づいて市指定文化財に指定されていることから、引き続き保全に努めてまいります。
		4	市ではブロック塀の撤去及び生け垣設置の補助金を助成しているが、生け垣の設置件数が伸び悩んでいる。生け垣は維持費の負担が重く、設置の際の補助金だけでは導入が進まないという現状がある。緑のまちづくりのために、税額の軽減等に踏み込んで施策の検討に取り組んでいただきたい。	みどり公園課	生け垣の維持の負担等を考慮し、緑化フェンスの設置や、既存フェンスへの多年生のつる性植物の植栽工事も平成30年から補助対象に追加し、補助実績も出てきております。 税額の軽減等は難しいですが、今後は周知方法を工夫するなど、より幅広い方に補助制度を活用していただけるよう取り組んでまいります。
		5	アダプト制度の導入等、市民の手で沿線の道路に植栽をしたり、商店街のプランターに花を植える等、市民や商店街と協働で緑を増やす取組みを進めていただきたい。	道路整備課	市では平成17年より道路美化活動団体制度を実施し、現在市内に24のボランティア団体の登録があります。花の植栽や道路の清掃、除草などを実施していただき、今後もこの制度を広く周知してまいりたいと考えております。
		6	気候変動を起因とした災害が生活を脅かしており、低炭素の取組は重要性を増している。今後は、市として、低炭素を超え、脱炭素を目指すよう将来を見据えた計画を立てていただきたい。	環境推進課	国の「地球温暖化対策実行計画」に即して、地球温暖化対策に市全体で取り組んでいくことを目的とした「朝霞市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、令和3年度中に策定する「第3次環境基本計画」に内包する個別計画として策定します。
		7	生ごみの堆肥化を促進する取組を進めていただきたい。市が家庭の生ごみを回収し堆肥化する事業については、家が密集している朝霞市では臭い等の課題があることは理解しているが、今後、朝霞和光資源循環組合によりごみ処理の広域化も進む中で、様々な手法で堆肥化を促進する取組が検討されることを期待している。	資源リサイクル課	生ごみの堆肥化を市内で大規模に実施することは、現状では課題が多いものと考えております。生ごみの減量化と再資源化に向けて、「水切りの徹底」、「食品ロスの削減」、「厨芥類の再資源化先の情報提供」などを行うとともに、生ごみの再資源化の技術動向について情報収集に努めてまいります。



基本概念	重視すべき事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
自然・環境に恵まれたまち	◆歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ	1	令和2年度においては、コロナの影響を受け、実施できなかった文化事業も多く見受けられた。現在もコロナの影響は続いており、文化活動が制限されるのは残念であるが、県境をまたぐ移動が制限される中、身近な文化施設に行く機会も増えると思う。施設を予約制にするなど工夫し、厳しい環境のなかでも引き続き御努力をお願いしたい。	文化財課	令和3年度においては、館内の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じるとともに来館者の協力を得ながら、見学を受入れています。また、講座についても事前予約制や通常よりも定員を減らす等の対策をとることで、参加者の安全を図りながら実施しております。今後も感染状況を踏まえながら事業の実施について検討してまいります。
		2	朝霞市文化協会などの市内の芸術文化の代表的な団体や、生涯学習ボランティアバンクに登録されている方々と連携し、ぜひ文化活動が活性化できるよう取組を進めてほしい。	生涯学習・スポーツ課	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、6月に朝霞市芸術文化展、10月から11月にかけて朝霞市文化祭を開催しました。また、生涯学習ボランティアバンクに登録されている講師には「体験教室」を開催していただき、多くの市民の御参加をいただいているところです。これらの事業につきましては、文化芸術活動を行う方々の活動の成果を発表できる場であり、また市民が気軽に芸術文化に触れることのできる貴重な機会であると考えていますので、来年度以降も引き続き、内容を充実させて文化活動がより活性化できるよう努めてまいります。
		3	行政がもう一步地域の中に入っていき、地域にどのような方が住み、どのような活動をされているか実態を把握する必要がある。地域に住んでいる方々は地域の資源である。様々な専門知識、技能を持ったその道のプロが住んでいるので、地域の文化活用を進めていく上で協力を得ながら事業を進めてほしい。	地域づくり支援課 生涯学習・スポーツ課	生涯学習・スポーツ課で所管する事業の中に、生涯学習ボランティアバンク制度があります。この制度は様々な知識や経験、優れた技術や能力を持ったボランティア講師に御登録いただき、その技能を生かし地域の学びの輪を広げる制度です。御登録いただいている講師の方々には、「生涯学習体験教室」を開催していただいております。今年度も多くの講座が開催され、大変人気のある事業です。現在、広報等でこの制度についてお知らせしていますが、次年度以降も多くの方にこの制度にご参加いただけるよう、一層の周知を図ってまいります。 また、彩夏祭の開催に当たりましては、朝霞市コミュニティ協議会の加盟団体から推薦をいただき、多様な経験や資格を有した方々で「朝霞市民まつり実行委員会」を構成しております。 今後も彩夏祭が、朝霞を代表する地域に根ざしたイベントとして発展できるよう、補助金の交付などを通じ、実行委員会の活動を支援してまいります。

【市民参画・協働、行財政】に係わる所見に関する検討結果

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
基本構想を推進するために	◆市民参画・協働	1	自治基本条例の制定を急ぐより、自治基本条例の意義、主旨を理解し、協働に重きを置いた活動を行うことが大切である。まちづくりについて、市民がまちをつくる主体であるということ意識するよう市民に働きかけを行い、実質的な意味で協働を進めていただきたい。	政策企画課	自治基本条例について、これまで、先進市への視察や市民ワークショップの開催などを通して、条例の制定に向けた検討を行ってきました。しかしながら、“自治基本条例”という言葉に難しい印象を受けるため、関心を持つ市民に限られてしまう現状があります。そのため、近年では、自治基本条例という専門的な内容に限らず、まちづくりに興味を持っていただくきっかけづくりとして、朝霞の魅力発掘や市内での仲間づくり等をテーマに講座や講演会を開催しております。このように、気楽にまちづくりに参加できる場を継続して提供し、市政に興味を持っていただく市民の皆様を増やしたいと考えております。
		2	市民活動支援ステーションが朝霞駅前にしかないため、朝霞台駅を利用している人に対しても市民活動の情報が得られる場を提供していただきたい。	地域づくり支援課	朝霞台駅を利用している方へも市民活動を知っていただけるよう、産業文化センターやわくわくどーむ等で「市民活動パネル展」を開催するなど、今後も、より多くの方に市民活動を身近に感じていただき、地域での活動が広がるよう、工夫を重ねながら取り組んでまいります。
		3	コロナ禍で延期となったSDGsの市民向け、職員向け研修を開催していただきたい。	政策企画課	昨年度、コロナ禍で延期となったSDGsの市民向け講座、職員向け研修を令和4年1月14日(金)に開催し、複数の自治体でSDGs政策に係るアドバイザーを務める専門の先生に、以下のテーマでお話しいただきました。 ① SDGsってなに？ ② 私たちの身近にもあるSDGs ③ SDGsを活用した自治体の取組
		4	高齢者がデジタル情報を収集できず、また発信することも難しい現状がある。広報紙などのアナログな方法を併用してフォローするだけでは、災害等の緊急事態には対応できない。そのため、高齢者自身がデジタル化に対応できるようにする支援が必要である。	シティ・プロモーション課 長寿はつらつ課	地域包括支援センターや住民主体の活動団体や第2層協議体などが、民間企業等と協力して実施している高齢者へのスマートフォン教室を支援するとともに、デジタル対応が難しい高齢者については、孤立することなく、気軽に支援を求めることができる地域社会を目指し、支援を受ける人と支援をする人といった、人と人のつながりづくりを進めることで、デジタル化への対応に向け取り組んでまいりたいと考えております。 また、災害等の緊急時には、防災行政無線、市ホームページ、メール配信サービス、ライン、ツイッター等のほか、テレビ埼玉のデータ放送を活用して情報を発信しています。デジタル機器が苦手な高齢者の方もいらっしやうと思いますが、メール配信サービスやライン、ツイッターは、一度登録していただければ、自分から取りに行かずとも情報が入るようになりますので、御活用いただきたいと考えています。
		5	高齢人口の増加以上に、高齢人口に占める単身世帯の割合の増加が問題である。こうした社会の変化に対応するため、地域包括ケアシステム等、地域の中で高齢者を支える仕組み作り、支え手の育成を行っていただきたい。また単身の高齢世帯にどのように地域の中に参加していただくか、検討していただきたい。	長寿はつらつ課	高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯については、市が実施する高齢者実態調査において、医療や介護サービスとつながっていないなど、今後支援を必要とする可能性が高いと思われる場合、地域包括支援センターと連携しながら見守り支援を行っています。また、高齢者が地域の様々な活動や団体へつながるよう、地域資源の発掘・創出に取り組み、地域の中で高齢者を支える仕組み作り、支え手の育成に資する事業を検討してまいります。
		6	防災無線が形骸化しており、台風が接近していても、夕焼け放送(子どもに帰宅を促す夕方の定例放送)が流れている。状況に応じて注意喚起をする放送を流していただきたい。	シティ・プロモーション課	下校時の見守り放送や夕焼け放送は、定時放送をしています。災害時には、緊急放送として災害情報及び災害についての予報並びに警報に関する事項等を放送することとなっておりますので、状況に応じた放送を行ってまいります。

基本 概念	重視 すべき 事項	No.	外部評価委員会からの所見	所管課	次年度以降施策に反映させる内容又は今後の方向性等
基本 構想を 推進する ために	◆ 行財政	1	人口問題を議論する“まち・ひと・しごと創生総合戦略”の審議会において、朝霞市は人口が増えているが、生産年齢人口の割合は減っていく見込みであることが分かっている。この課題を解決するためには、現在お住まいの方にずっと住み続けていただく方策を考える必要がある。次年度から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会と、外部評価委員会を統合予定とのことであるため、具体的な方策について十分に議論していただきたい。	政策企画課	令和2年度に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画と整合したものとなるよう後期基本計画の分野別施策の中から、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要となる施策を抽出し、主要施策として位置付けて構成しております。次年度からの審議会の統合においては、総合計画の各施策に、関連するまち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す姿とKPIを紐付け、一体的に進捗を管理し、“私が暮らしたいまち朝霞”の実現を目指してまいります。
		2	市税を効率的に活用していくため、コスト意識と経営感覚を持って公務に当たっていただきたい。また、税がどのように効率的に運用されているのか、市民へ分かりやすく広報をする必要がある。	財政課	令和4年度当初予算編成から、市税などの一般財源を部ごとに配分し、事業課が主体的に判断し真に必要な事業に予算を配分することができる枠配分予算方式の導入を検討しており、コスト意識を持った事業費の削減や事業の見直しを各職員に対しても促すこととしています。税の使い道につきましては、広報誌の紙面の状況を勘案しながら、市民目線で表現できるよう検討してまいります。
		3	シティ・プロモーション課のLINEサービスについて、コロナ感染者情報等、丁寧な情報提供をいただいている。今後も期待している。	シティ・プロモーション課	今後も、お伝えすべき市政情報や、社会的関心事について、市民の皆さまへの迅速な情報提供に努めてまいります。
		4	昨年度は、新型コロナウイルス感染症に対する市独自の支援策に多く取り組んでおり、苦慮されたことと思うが、引き続き、人、モノ、財源をどう確保して、どう活用するか原点に戻り、継続した対策をしていただきたい。	政策企画課	市では、感染症対策をはじめ、宅配、持ち帰りサービスを始めた事業者に奨励金を支給し支援する事業のほか、子育て世帯の生活を支援するため「あさかスマイルキッズ臨時特別給付金」を支給する事業など、事業活動の継続や家庭生活の支援等、多岐に渡る施策を講じています。今回のような緊急時においては、国との連携を強化しつつ、地域に即したきめ細かな対応が効果的であると考えています。そのために、地域の現状の把握と全庁の連携、国の補助金の活用など財源を確保することが必要と考えています。今後も感染状況を見極め、引き続き状況に応じた適切な対策を講じます。